

広報かわば

2026

6

No.609



CONTENTS

令和7年度 予算の執行状況	2
村の情報ページ	4
川場フォト通信	10
情報ひろば	14

令和7年度

予算の執行状況

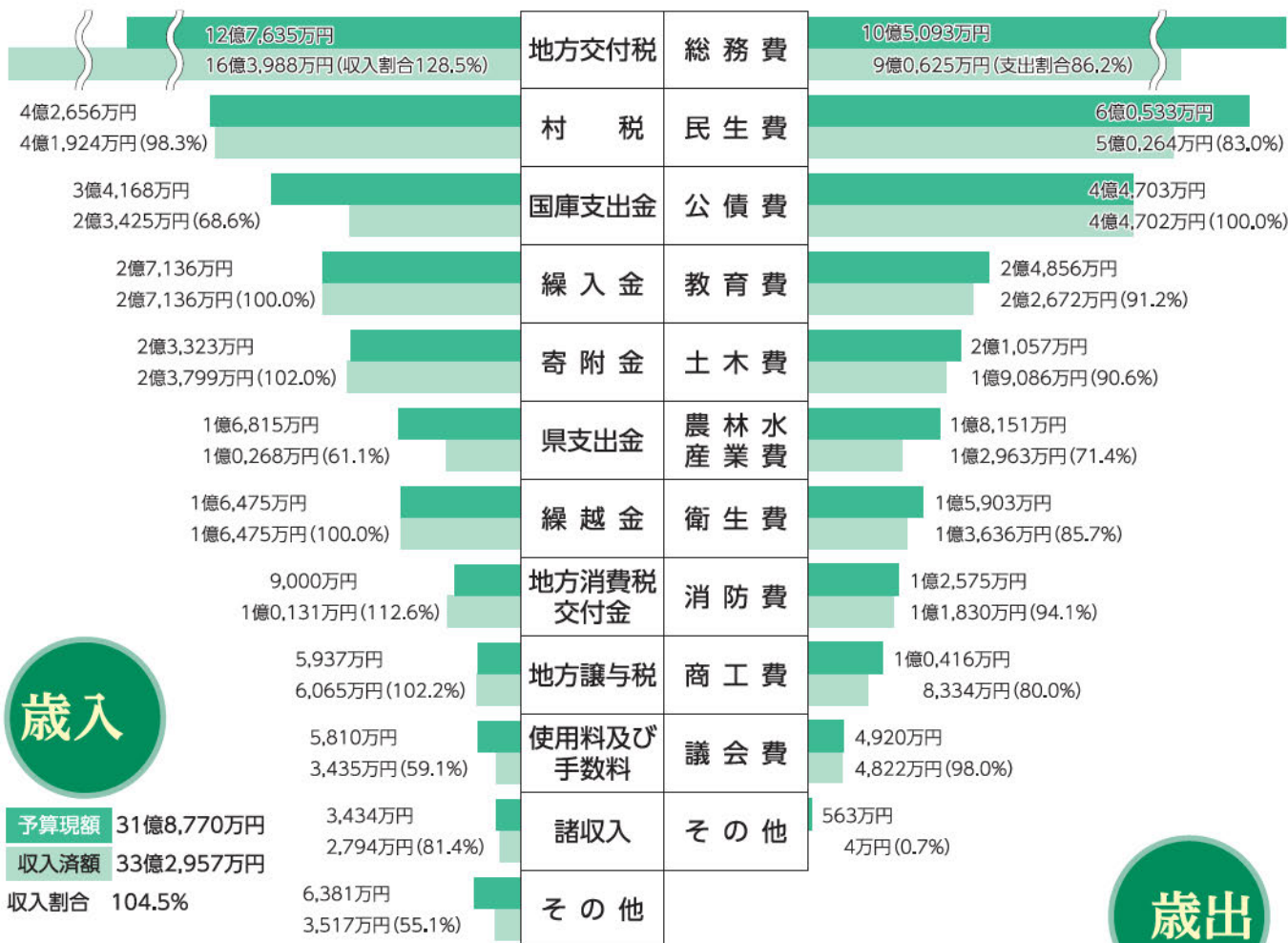
地方自治法第243条の3第1項の規定に基づく、川場村の「財政事情」の作成及び公表に関する条例により、令和7年度予算の執行状況（令和8年3月31日現在）をお知らせします。

歳入は、予算現額31億8,770万円に対し、収入済額は33億2,957万円で予算現額に占める割合は104.5%となっています。そのうち、歳入の多くを占める地方交付税は128.5%、村税は98.3%の収入率となっています。

歳出は、予算現額31億8,770万円に対し、支出済額は27億8,938万円で予算現額に占める割合は87.5%となっています。なお、令和7年度の予算執行は5月末をもって完了いたしました。

基金などの村有財産、村債（借入金）などの状況は、次ページの表のとおりです。

一般会計の歳入と歳出状況



◎村税収入の状況

科目	予算現額	収入済額	収入率
村民税	1億3,766万円	1億3,120万円	95.3%
固定資産税	2億4,996万円	2億4,898万円	99.6%
軽自動車税	1,823万円	1,843万円	101.1%
村たばこ税	1,400万円	1,373万円	98.1%
入湯税	671万円	690万円	102.8%
合計	4億2,656万円	4億1,924万円	98.3%

村有財産の状況

区 分	現 在 高
土 地	1,088,622㎡
建 物	51,352㎡
出 資 金	1億8,101万円
基 金	12億8,700万円
財政調整基金	7億6,227万円
減債基金	1,158万円
地域福祉基金	804万円
環境整備基金	1,033万円
友好の森整備基金	4,679万円
生涯学習基金	324万円
交流基金	640万円
後継者育成基金	2,557万円
国民健康保険事業基金	9,961万円
水道事業基金	626万円
介護給付費準備基金	6,723万円
居住空間支援基金	156万円
文化財保護基金	103万円
罹災救助基金	508万円
ふるさと農村活性化基金	1,026万円
ほたかの里基金	1億9,957万円
土地開発基金	110万円
役場庁舎整備基金	90万円
森林環境譲与税基金	718万円
企業版ふるさと納税基金	1,200万円
収入印紙等公売	100万円

村の様子



村税負担額と還元額（一般会計）

村民一人に使われる村のお金	1,100,345円
村民一人が負担する税金(村税)	147,241円
一世帯当たりに使われる村のお金	2,864,060円
一世帯当たりが負担する税金(村税)	383,250円

村債の状況（借入金）

借 入 先 別	一般会計現在高	公営企業会計現在高	現在高合計
公的資金	22億4,754万円	5億6,062万円	28億0,816万円
財務省財政融資資金	18億4,525万円	4億1,085万円	22億5,610万円
旧郵政公社郵貯資金	—	—	—
旧郵政公社簡保資金	—	—	—
地方公共団体金融機構	4億0,229万円	1億4,977万円	5億5,206万円
民間等資金	20億3,570万円	5,456万円	20億9,026万円
市中銀行	20億0,260万円	5,456万円	20億5,716万円
共済等	3,310万円	—	3,310万円
群馬県貸付金	—	—	—
合 計	42億8,324万円	6億1,518万円	48億9,842万円

特別会計の執行状況

会 計 名	予算現額	収入済額	収 入 率	支出済額	支 出 率
国民健康保険事業	4億5,907万円	3億6,011万円	78.4%	3億2,730万円	71.3%
介護保険事業	4億6,503万円	3億9,436万円	84.8%	3億8,697万円	83.2%
後期高齢者医療	1億1,188万円	1億1,056万円	98.8%	9,855万円	88.1%
合 計	10億3,598万円	8億6,503万円	83.5%	8億1,282万円	78.5%

※繰越明許費繰越額を除く

公営企業会計の執行状況

会計名・区分			予算現額	収入済・支出済額	執行率
水道事業	営業するための収入と支出	収益的収入	7,342万円	4,489万円	61.1%
		収益的支出	8,193万円	7,948万円	97.0%
	施設整備などの資金と費用	資本的収入	71万円	71万円	100.0%
		資本的支出	652万円	630万円	96.6%
下水道事業	営業するための収入と支出	収益的収入	1億6,660万円	1億1,972万円	71.9%
		収益的支出	1億6,390万円	1億6,394万円	100.0%
	施設整備などの資金と費用	資本的収入	4,651万円	4,631万円	99.6%
		資本的支出	1億0,096万円	9,911万円	98.2%

※繰越明許費繰越額を除く

農業用廃棄ビニール処理について

【注意】 農薬の空き容器の処理は9月に実施。今回は受付いたしません。

川場村農業団体連絡協議会 田園整備課内(直通☎25-5072 内線142)

野焼きや不法投棄をなくし、廃棄ビニールを適正に処理していくため、年3回(6・9・11月)収集を行っています。不用の農業用廃棄ビニールがありましたら、各地区で決められた時間に搬入していただきますよう、ご協力をお願いいたします。

なお、農薬の空き容器については、6月の作業繁忙期は、分別仕分けが伴い作業に大きな支障が生じること、処理費用がかさむことから、9月に一括実施いたします。ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○地区別日程表

6月17日(水) 午前8時30分～11時30分 中野・生品
午後1時30分～4時30分 立岩・天神
6月18日(木) 午前8時30分～11時30分 門前・谷地
午後1時30分～4時30分 川場湯原・萩室

○場所 エコプラント横坂 様 (川場村大字中野383-3)

※混雑解消のため、地区ごとに時間が異なりますのでご協力ください。

○留意点

- 1) コンテナの場合は上限を超えないようにしてください。
- 2) 事前にコンテナ下部にガムテープ等で氏名を記載してください。
- 3) 1台の車両で重量方式とコンテナ方式は両立できませんので、車を分けて搬入してください。
- 4) ビニールはしっかり巻き取り、ひとつひとつ縛ってください。
- 5) タイヤなど取り扱えないものは、混入しないでください。

○収集金額 (重量方式かコンテナ方式を選択可)

※令和7年度から比べると値上げしております。処理費用の高騰などによるものですので、御理解いただきますようお願いいたします。

【農団連会員】 重量1kg当たり 52円
蒔蒔コンテナ1つ当たり 31,000円
【一 般】 重量1kg当たり 62円
蒔蒔コンテナ1つ当たり 34,000円



農薬等の空き容器は
9月に受け付けます

この活動は、川場村農業団体連絡協議会の事業費を活用して行っている事業ですので、農団連の会員の方が対象ですが、廃棄ビニールの適正処理のために、農団連以外の方にも、左記【一般】の金額で対応させていただいております。皆様のご理解とご協力をお願いいたします。なお、村外の方はお断りしております。

住民基本台帳閲覧状況

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線152)

住民基本台帳法第11条第3項及び第11条の2第1項の規定に基づき、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況について、次のとおり公表します。

○国又は地方公共団体の機関の請求による閲覧

(住民基本台帳法第11条第3項に基づく公表)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
自衛隊群馬地方協力本部長	R8.2.20	自衛官の募集対象者情報が必要なため	H16.4.2からH17.4.1及び H20.4.2からH21.4.1までに出生した男女

○個人又は法人の申出による閲覧 (統計調査、世論調査、学術研究などで公益性が高いと認められるもの)

(住民基本台帳法第11条の2第1項に基づく公表)

請求機関の名称	閲覧年月日	請求事由の概要	請求に係る住民の範囲
利根沼田広域 消防本部 消防長 関 和弘	R7.6.3 R7.11.21	消防共同指令センターの指令システム 整備にあたり、緊急出動時の地点情報 として住民データが必要なため	全世帯主

(公表対象期間：令和7年4月1日から令和8年3月31日)

プラマークごみの搬出方法について

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

プラマークごみの分別収集が始まり、1年が経ちました。村民のみなさまのご協力により、分別は概ね良好な状況となっております。

今年4月より、**収集日の第1・第3・第5水曜日**となりましたが、収集日以外の搬出や分別のルールが守られていないケースも見受けられます。その結果、他のごみの回収に支障が出るなどの影響が生じています。

今一度、正しいごみの出し方とマナーの徹底をお願いいたします。

また、プラマーク以外のごみにつきまして、家庭ごみとして扱えないごみ（粗大ごみや明らかに産業廃棄物であるなど）は、回収できません。そのため、お持ち帰りいただくようお願いいたします。

○搬出にあたっての注意点

- ①汚れや臭いがあるものは水洗い等していただき、キレイにしてから出してください。
※汚れや臭いが落ちないものは、可燃ごみに出してください。
- ②ごみステーションに置いてある**黒のネット（従来白色トレイや発泡スチロールを入れていたネット）**に入れてください。
- ③ネットからすり抜けてしまうようなお菓子の個包装やお菓子の包装シートなど比較的サイズが小さいものについては、「**🗑️ プラマーク**」がついている綺麗な袋（レジ袋等）に入れ、しばってから黒のネットに入れてください。

※1 「**🗑️ プラマーク**」が無いものは資源として再生できないので可燃ごみとして出してください。

※2 従来、資源ごみの日（火曜日）に出していただいていた『**白色トレイ**』及び『**発泡スチロール**』は「**🗑️ プラマークの日**」（第1・第3・第5水曜日）に出してください。

※3 3月に各戸配布された「**資源と家庭ごみのハンドブック**」にも分別方法が記載されておりますので、ご一読ください。



↑村内で集められたプラマークごみ（搬入先のストックヤードにて撮影）



↑悪い例：ホースリールやプランター等いわゆる「**硬質プラスチック**」は、プラマークごみとして回収できません。

ふるさと納税による寄附金のご報告

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071 内線132)

ふるさと納税とは、応援したい自治体に寄附（ふるさと納税）を行うと、住所地に納める住民税や所得税の一部が控除される制度です。この制度により、令和7年度も「川場村を応援したい」「川場村に貢献したい」という全国の皆様からたくさんの寄附をいただきました。寄附者様よりいただいた寄附金は「川場村ほたかの里基金」として積み立て、田園理想郷の維持や地域振興の政策推進経費として使われます。

令和5年度	8,253件	148,737,000円
令和6年度	7,640件	165,548,800円
令和7年度	6,540件	156,350,500円



花いっぱい運動助成のお知らせ

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

川場村を花と緑に囲まれた美しい村にするために、花植えによるみなさまの積極的な美化活動を推進し、予算の範囲内において花の苗代や肥料代の一部を助成します！

対象者

村内で花植え活動をする3人以上のグループになります。ご近所やご家族お誘い合わせでの申請も可能です。

活動場所

村内の公共施設や沿道。沿道であれば自己所有地でも構いません。

(所有地でない場合は、必ず実施場所の管理者等の了解をとるようにしてください)

助成金の額

経費の2分の1以内で、上限1万円になります。

手続き

☆花を植える前に、住民課へ申請してください。

【申請時に必要なもの】

- ①花いっぱい運動助成金交付申請書
- ②作業前の写真及び位置図(住宅地図等のコピーでも可)
- ③事業内訳及び構成員名簿

また、花植え完了時には実績報告書を提出していただきます。(領収書のコピーと写真が必要になります)

※助成金を受けたグループは花植えが終わった後も、花苗や花木の適正な管理をお願いします。

注意事項

県や国などの類似助成金事業(多面的機能支払交付金など)に重複申請することはできませんのでご注意ください。

生ごみ処理機を活用してごみの減量に努めましょう

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

川場村では生ごみ処理機を購入した村民に対して補助金を交付しています。

補助金を活用してごみの減量にご協力ください。

〈生ごみ処理機とは?〉

- 生ごみを熱で乾燥することにより軽量化するタイプ
- コンポストに入れ肥料として活用するタイプ

補助対象

- 村内に住所を有し、かつ、居住している方が対象となります。また同一世帯に対し、1年度中に1基を限度とします。

- 事業所で使用するものや事業系ごみの処理をするものについては対象外です。

補助金額

- 生ごみ処理機の本体購入金額の3分の2(100円未満の端数は切捨て)とし、3万円が上限となります。

申請の方法

購入した生ごみ処理機の領収書を持って役場へお越しください。

なお、予算に限りがございますので、購入を検討している方については購入前に役場までご相談ください。

令和8年度プレミアム商品券販売のお知らせ

むらづくり振興課 企画観光係(直通☎25-5071 内線134)

物価高騰による家計負担の軽減と地域経済の活性化を図るため、国の「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用し、令和8年度プレミアム商品券を販売します。

販売は、7月1日(水)午前8時30分から川場村商工会館にて行います。

商品券は1組12,500円分を10,000円で販売し、購入は1人2組までです。

購入対象者は、村内在住者または村内在勤者です。

パスポート受取可能日検索システム(パスけん)の利用開始

住民課 住民係(直通☎25-5073 内線153)

令和8年3月21日より、「パスポート受取可能日検索システム(パスけん)」の利用が開始されました。

現在パスポートの受け取りまでに、通常国内では2週間程度、国外では2週間～1ヶ月程度(土曜・日曜・祝日を除く)を要しますが、「パスけん」を利用すれば、申請したパスポートの作成状況や受取可能日を確認できます。万が一、天候や交通状況により交付予定日が変更となる場合も、最新の受取可能日を確認できるので、大変便利です。



<https://www.epassport.ezairyu.mofa.go.jp/RP/sr?cs=1000>

川場村水稻生産農家の皆様へ 雪ほたか栽培講習会を 開催します！

日 時 6月3日(水) 午後6時より
講習場所 川場村ライスセンター
講習内容 田植え後の適正管理について
 講師 利根沼田農業事務所
 農畜産課 渡技師

※雪ほたかへ出荷希望の方は必ず栽培講習会に参加してください。

※会場には椅子がありませんので、ご利用される方は各自ご持参ください。

問合せ先 川場村ライスセンター
 担当：角田・根本
 ☎25-3331 FAX 25-3332



福祉医療制度を利用される方への お願い

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線162)

群馬県健康福祉部 国保医療課(☎027-226-2676)

福祉医療制度は、子ども、重度心身障害者、母子(父子)家庭等の一定要件を満たした方が、医療機関で保険診療を受けた場合に、医療費の自己負担分を県と村が助成する制度です。この福祉医療制度は、みなさんの税金でまかなわれています。

将来にわたりこの制度を維持していくためにも、制度の仕組みや目的などをご理解のうえ、次のことに心がけていただき、受診されるようお願いいたします。

◎福祉医療制度に優先して医療費を助成する制度があります

一定の要件を満たす方は、福祉医療制度の他にも利用できる医療費助成制度があります。これらの制度を利用することで、福祉医療制度の経費を節減することができます。

他法他制度に基づく公費負担医療制度も利用できる方は、その申請(有償の医師の意見書・診断書等が必要となり、更新手続きも年1回程度あります)を行うとともに、受診の際は、当該制度の利用に必要な書類(受給者証等)を保険証、福祉医療受給資格者証とともに医療機関の窓口へ提出してください。

【優先される他の医療費助成制度の一例】

- 自立支援医療(更生医療、育成医療、精神通院医療)
- 特定疾患 ● 小児慢性特定疾患
- 日本スポーツ振興センター災害共済給付 など

鳥獣害のない里づくりに向けて

むらづくり振興課 森林環境係
 (直通☎25-5071 内線136)

鳥獣による被害発生時期は6月～10月の農繁期に集中しており、収穫直前に被害にあうことが多くなっています。人間の作る農作物は栄養価が高く、味が良いため、野生鳥獣が一度この味を覚えてしまうと、何度も集落に降りてきては被害をもたらします。

最近では、ニホンジカの生息頭数が増加しており、農作物のさらなる被害の拡大が懸念されます。この時期は、田植えを行ったばかりの新芽の被害に注意が必要です。これにより収穫時期になっても穂がつかないという状況になります。また、収穫時期には稲の食害や踏み倒しなどにより、多大な被害をもたらすことがあります。

こうした被害への対策として電気柵や金網柵の導入が有効であると考えられています。しかし、このような防護柵も適切に設置し、管理を行わなければ、十分な効果が期待できません。そのため、除草はこまめに行い、柵線のたるみや断線がないよう、日頃より確認をすることが大切になってきます。また、野生鳥獣のエサとなる収穫残^{ざんさ}の処分や野生鳥獣の追い払いなどを地域が一体となって対策を行い、鳥獣による被害を減らしていきましょう。

「行政相談所」「人権相談所」 「心配ごと相談所」 合同開設のお知らせ

村では行政相談委員と人権擁護委員、民生委員児童委員の三者により合同相談所を開設いたします。

相談は無料で事前予約不要。秘密は厳守されますので気軽にご相談ください。

日 時 6月12日(金)
 午前10時～午前12時

場 所 川場村役場 庁舎2階

相談内容

行政相談(年金・雇用・道路など行政に関すること)

総務課 総務係

代表☎52-2111 内線122

人権相談(いじめ、虐待、ハラスメントなど人権問題)

住民課 住民係

直通☎25-5073 内線152

心配ごと相談(福祉・民生に関すること)

健康福祉課 福祉係

直通☎25-5074 内線169

令和8年度の後期高齢者医療資格確認書について

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線163)

令和7年度において、後期高齢者医療制度に加入のすべての方へ資格確認書を送付いたしましたが、令和8年度は、次のいずれかに該当する方へ8月1日から使える資格確認書を7月中に送付します。(年齢基準日は令和8年8月1日)

- ①85歳以上の方
- ②84歳以下で日常的にマイナ保険証をご利用されていない方
- ③事前に川場村健康福祉課窓口で資格確認書の継続交付を申請された方

該当されていない方には、資格確認書は送付されません。

引き続きマイナ保険証で受診くださいますようお願いいたします。

問合せ先 群馬県後期高齢者医療広域連合
☎027-256-7171

川場村 生活・就労相談会

「仕事を失って生活に困っている、家賃が払えない」「借金が多く返済ができない」等、生活に困っている方の相談会を下記のとおり開催いたします。

ハローワーク、生活困窮者自立相談支援機関が、生活にお困りの方に必要な情報提供及び助言をすると共に、自立に向けた支援をお手伝いいたします。

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線169)

開催日 6月12日(金)
時間 午前10時～12時
会場 川場村役場2階 201会議室
予約先 健康福祉課福祉係(☎25-5074)
川場村社会福祉協議会(☎50-1122)
主催 群馬県、群馬県社会福祉協議会
共済 群馬県労働局、ハローワーク、川場村社会福祉協議会

ひきこもりについて相談してみませんか

健康福祉課 福祉係(直通☎25-5074 内線169)

ひきこもりとは

仕事や職場などの社会参加を避け、おおむね6か月以上家庭にとどまり続けている状態のことをいいます。家族とは交流ができたり、買い物やドライブなど他者と交流しないかたちでなら外出できたりする人もおり、人により状態はさまざまです。

ひきこもりの要因

ひきこもりは「甘え」「怠け」、家族の「育て方の問題」によってなるものではありません。これまでの生活や環境、こころやからだの病気などいくつもの要因が絡み合っている可能性があります。まずは相談をし、その要因をひも解くことが非常に重要となります。

まずはご相談ください

ひきこもりは、学校や職場での人間関係、不登校、病気などがきっかけとなり、どなたにも起こりえるものです。相談を始めることが、ひきこもりからの回復の第一歩になります。相談しやすい窓口にぜひご相談ください。

相談窓口

村の相談窓口

健康福祉課 福祉係
相談方法：電話、来庁
☎25-5074

相談受付時間

月～金曜日の午前8時30分から午後5時15分(祝日、年末年始を除く)

県の相談窓口

群馬県ひきこもり支援センター(群馬県こころの健康センター内)

相談方法：電話

電話専用ダイヤル☎027-287-1121

相談受付時間

月～金曜日の午前9時から午後5時(祝日、年末年始を除く)

村民ウォーキング参加者募集！

今年の村民ウォーキングは、栃木県日光市の戦場ヶ原を訪れます。雄大な自然と高原の爽やかな空気を感じながら、みんなで楽しく歩いて健康づくりをしませんか。

目的地 日光市戦場ヶ原
日時 7月12日(日) 午前8時00分
集合出発(予定)

川場村教育委員会事務局(☎52-3458 内線314)

集合場所 kawabaBASE 南側駐車場

参加費 大人2,000円、川場学園在校生1,000円
未就学児 無料
※参加費は当日、徴収します。

募集人員 40名(参加人数が定員に達した場合、申込みを終了させていただきます。)

申込締切 6月25日(木)

川場村若年がん患者在宅療養支援事業

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

川場村では、40歳未満の若年の末期がん患者が、住み慣れた自宅等で自分らしく過ごせるよう、在宅療養に必要な費用を一部助成します。

- 対象者**
- ①川場村に住所があり、サービス利用時に40歳未満の方
 - ②医師から、回復が難しい状態であると判断された在宅療養を行う末期がん患者
 - ③他の公的支援制度により、同様のサービスを受けることができない方

対象サービスおよび受給額

在宅療養をするうえで必要となるサービス利用料のうちの9割を県と村で負担いたします。

ただし、利用料の上限額は以下の通りです。0～19歳で、他の公的支援制度を受給していない場合は、20～39歳の欄に掲げるサービスを受給することができます。

対象サービス	0～19歳	20～39歳
訪問介護（身体介護、生活援助、通院等乗降介助） 訪問入浴介護	50,000円／月まで	80,000円／月まで
福祉用品貸与	〔小児慢性特定疾病〕 日常生活用具給付	
福祉用具購入		50,000円／月まで
介護支援専門員による事務所の紹介・調整等にか かわる費用	10,000円／月まで	

申請 利用を希望する対象者またはそのご家族は、健康福祉課 健康保険係で申請をしてください。

がん患者さんの医療用ウィッグや補正具の購入費用を一部助成します

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線165)

がんで闘病される村民の方の心理的・経済的負担を軽減するとともに、療養生活・社会生活の質の向上を支援することを目的として、医療用ウィッグや補正具の購入費用を一部助成します。

- 助成条件** 以下の条件を満たす村民の方で、補正具購入から1年以内であること。
- 補正具を購入した日、及び申請の日において、本村に住所を有する者
 - がんと診断され、その治療を受けた者または現在治療を受けている者
 - がん治療に伴う頭髮の脱毛、乳房の切除等により、補正具を必要としている者
 - 村税の滞納がない者

- 助成金額** 医療用ウィッグ：上限3万円
乳房補正具・その他医療用補正具：上限2万円

- 必要提出書類** (1)がん治療を受けた、又は現に受けていることを証する書類（診療明細書、治療方針計画書等）
(2)補正具の購入年月日及び購入金額が確認できる領収書等の写し

申請方法 健康福祉課 健康保険係で申請をしてください。

適正受診にご協力ください

健康福祉課 健康保険係(直通☎25-5074 内線162)

適正受診とは

適正受診とは、「なるべく医療機関を受診しない」といったものではありません。

体の不調を感じたら早期に受診をしましょう。様子を見て重症化してしまうと、治療に時間がかかり、医療費も高額になってしまう恐れがあります。

上手に医療機関にかかることで、医療機関の受け入れ態勢を整え、必要な時に医療が受けられるようになり、医療費を抑えることにもつながります。

1. かかりつけ医・かかりつけ薬局を持ちましょう

かかりつけ医とは、自分や家族の病歴や体質などを把握してくれている、何かあったらまず相談すると決めている医師のことです。生活習慣の改善点などのアドバイスもしてくれます。

かかりつけ薬局とは、処方箋をもらったら、必ずそこで

調剤してもらおうと決めている調剤薬局のことです。薬の重複や飲み合わせなどをチェックしてもらえ、薬歴を把握した上でのアドバイスが受けられるなど多くのメリットがあります。薬が余ったときも、薬剤師に相談しましょう。

2. 重複受診はやめましょう

同じ病気で複数の医療機関をかけもちする「重複受診」は、何度も初診料を支払うだけでなく、同じような検査の繰り返しで時間や医療費のムダとなります。また、注射や投薬の重複で、思わぬ副作用や症状の悪化が生じるなどの危険もあります。何かあった場合には、まずはかかりつけ医に相談しましょう。

3. ジェネリック医薬品を利用しましょう

ジェネリック医薬品は新薬と同等の効き目で価格の安いお薬です。医師や薬剤師に相談しながら、積極的に活用しましょう。



登山者の安全を願い…

～雨乞山で山開き～

4月21日(火)中野地区と沼田市白沢町の境界に位置する雨乞山で登山者の安全を願い山開き式を執り行いました。毎年、中野地区の「山の神々を訪れる会」のみなさんが、登山者が気持ちよく山登りできるようにと遊歩道整備をしてくださっています。大変ありがとうございます。

感謝の気持ちでゴミ拾い

～川場スキークラブジュニアレーシングボランティア活動～

4月29日(水・昭和の日)にジュニアレーシングの子どもたちと保護者が川場スキー場沿線のゴミ拾いを行いました。

この活動はリフト券や練習バーン、ポール等様々なご支援をいただいている川場スキー場に対して感謝の気持ちを込めて毎年子どもたちが実施しているものです。スキー場の社員の方、選手の兄妹も参加しごみを拾い、沿線があったという間にきれいになりました。



こども園田植え

5月14日に、こども園の園児たちが田植え体験を行いました。午前中は農家の人が田植え機を使って苗を植える様子を見学し、午後は自分たちでバケツの中に苗を植え付けました。「元気におおきくなってねー!」とバケツを囲んで笑顔の子どもたち。今回植え付けた苗は、1粒の種モミから稲を育て、どれだけ多くのモミを収穫できるか競う、バケツ稲選手権に出展します。また、そら組の園児たちが給食で食べるとのことです。



田植え見学



バケツ稲植え

9年生最後の総体に何けて！



6月6日(土)・7日(日)・13日(土)に行われる利根郡総体連に向けて、川場学園の生徒たちは一生懸命部活動を頑張っています。

5月29日には壮行会が行われ、総体に向けて一致団結することができました。

9年生はこの総体が最後の大会となるので、集大成として今まで努力してきた成果を発揮し、目標とする結果を達成できるよう頑張ってください。

善意の気持ちありがとうございます

4月24日(金)株式会社 戸部組様より川場村へ200万円が寄贈されました。

川場村では、寄贈者の意志を踏まえて有効に使わせていただく予定です。
ありがとうございました。



川場村剣道教室 頑張りました！

4月29日(水・昭和の日)サンワ沼田武道館において「第30回利根沼田剣道祭」が開催され、川場村剣道教室の子どもたちが優秀な成績を収めました。これからも頑張りますので応援よろしくお願いします。

情報提供：川場村剣道教室

小学生の部 優勝
中学生男子の部 優勝
中学生女子の部 優勝



川場学園5年生による田植祭が行われました

～晴天のもと開催されました～

5月20日(水)道の駅 川場田園プラザ内において「田植祭」が行われました。この行事は五穀豊穡を願い、昭和16年に行われた献穀祭を再現し行われたものです。

川場学園5年生は、女子が緋の着物に烏追笠の「早乙女^{さおとめ}」、男子が白装束に烏帽子の「早男^{さおとこ}」に扮し、古式ゆかしく豊作を願いながら田植えを行いました。着付けは村民のボランティアの皆様を中心に協力いただきました。会場ではコーラスグループ「るりこ星」による田植え歌の合唱が響き渡り、児童たちは俵雪ほかを はじめ農家の皆様から指導を受けながら、丁寧に苗を植えていました。

地域の伝統文化に触れながら、豊かな実りへの願いを込めた田植祭となりました。



自分らしい暮らしを住み慣れた家で

高齢者相談窓口 川場村地域包括支援センター

かわたんcafe あれ☕それ だより

6月のかわたんカフェは、安心の無料送迎付き！

かわたんカフェ 6月16日(火) 9:30～11:30 川場村保健センター

昨年は大変多くの申し込みをいただき、「同じ悩みを持つ人と話せて心が軽くなった」「久しぶりにたくさん笑った」と大好評だった送迎付きかわたんカフェ。今年も開催します！

川場村食生活改善推進協議会のご協力のもと、栄養を考えたおやつを作っていただきます。楽しくお茶を飲みながら日頃の悩みや楽しさを語り合しましょう。専門スタッフもおりますので、介護の相談も承ります。お一人でも、ご家族と一緒にでもお申し込みが必要となります。認知症のご本人やご家族、地域の方がお茶を飲みながら気楽におしゃべりができる場です。初めての方も安心してご参加ください。

申込締切 6月9日(火)までにお電話ください。

参加申込・問合せ先 川場村地域包括支援センター ☎50-1425

令和8年度 第1回在宅介護者の集いの案内 (参加者募集)

在宅でご家族の介護をされている方を対象に、心身のリフレッシュを図ることを目的とした「在宅介護者の集い」を開催いたします。ヨガの先生をお招きし、心とからだを整える「リラックスヨガ」を開催します。

ヨガの後は、参加者の皆様と昼食をとりながら、楽しくおしゃべりする交流会も予定しています。日頃の悩みや情報交換の場として、ぜひお気軽にご参加ください。

内 容 ヨガと昼食交流会

実施日程 6月23日(火) 10時～13時 送迎あり

場 所 川場村保健センター

参加費 200円(保険代)当日徴収

申込締切 6月12日(金) 20名定員

申 込 先 川場村社会福祉協議会 ☎50-1122

川場村地域包括支援センター ☎50-1425

令和8年度 在宅介護者の集いのご案内 (参加者募集)	
在宅で介護をされている方を対象に、心身のリフレッシュを図ることを目的とした「在宅介護者の集い」を開催します。集いの内容は、ヨガや食生活改善、健康相談などです。参加費は200円(保険代)です。当日徴収します。送迎あり。定員20名です。申込締切は6月12日(金)です。申込先は川場村社会福祉協議会です。お問い合わせは☎50-1122です。	
参加費	200円(保険代)当日徴収
場 所	川場村保健センター
実施日程	6月23日(火) 10時～13時
申込締切	6月12日(金)
申込先	川場村社会福祉協議会 ☎50-1122
送 迎	あり(送迎あり)

5月のかわたんカフェの様子

5月15日(金)保健センターにて、お茶を飲みながら楽しく交流された後、ボランティアさんのご協力のもと折り紙を使った製作を行いました。入沢駐在所長より、最近増加しているライン電話による詐欺の手口と対策や、高齢者に多いアクセルとブレーキの踏み間違い事故についての注意が呼びかけられました。また、「大好きな人(推し)」を紹介し合うミニ企画を行いました。往年の大スターから家族、お気に入りのアイドルまで、熱い思いを次々に告白！「実は私もファンで……」と意外な共通点も見つかり、大いに盛り上がり笑顔溢れる楽しい時間となりました。



— 今月の脳トレさぷり —

問1 買い物暗算、やってみよう

① 1000円 - 620円 = ____円

② 341円 + 127円 = ____円

③ 250円 + 368円 = ____円

問2 二字熟語□穴埋めクイズ

(※上から下に、左から右に読んでください)

	塩	
青		酒
	林	

解 2 問 819 ③ 894 ② 380 ① 1 問 : 最

学習館からの お知らせ

開館時間

月・火・土・日

午前10時～午後6時

水・木・金

午前10時～午後9時

休館日

- ・祝日
- ・年末年始

※詳細は、「川場村むらの学習館」にお問合せください。
代表番号 ☎52-3458



「川場村むらの学習館」内の学習室にて学習したり資料を閲覧したりできます。積極的にご利用ください。

●休館日カレンダー●

6月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

○印がお休みです



交流ホールのお知らせ

交流ホールは地域振興を図ることを目的として一般の方が使用することができます。使用料は、公共又は地域振興上必要と認めた場合は、減額又は免除することも可能です。

なお、電子申請も受け付けてありますので、URL又は二次元コードから申請をお願いいたします。

開館時間

平日

午前9時～午後9時

休館日

- ・土日祝
- ・年末年始

使用料（1時間あたり）

平日	午前9時～午後6時	2,500円
	午後6時～午後9時	4,000円
冷房	2,500円	暖房 3,500円

【電子申請】

① (インターネット): <https://logoform.jp/f/nHT6e>

② (LGWAN): <https://tb.logoform.st-japan.asp.lgwan.jp/f/nHT6e>



電子申請
(インターネット)



電子申請
(LGWAN)



今月の 健康ポイント事業

健康福祉課 健康保険係(直通 ☎25-5074 内線165)

○ウォーキング教室（1ポイント）

6月1日(月)

14:00～15:30 (受付13:30～)

6月12日(金)

14:00～15:30 (受付13:30～)

対象 20歳以上の村民

申込 電話又は予約フォームで
予約ください。



予約フォーム

○集団健診・がん検診

(健診2ポイント、がん検診各1ポイント)

6月24日(水)

7:30～10:30受付

会場 門前集会場

食生活改善推進員さん おすすめレシピ

サバ缶を使った新玉ねぎとトマトのマリネ

(役場栄養士 兵藤)

【材料（2人分）】

トマト	2個
新玉ねぎ	1/2個
サバの水煮缶	1缶
大葉	4～5枚
酢	大さじ2
醤油	大さじ1/2
オリーブオイル	小さじ1
A はちみつ(砂糖でも可)	小さじ1/2
レモン汁	小さじ1/2
塩	少々
胡椒	少々



【作り方】

- ① 新玉ねぎを薄くスライスして水にさらし、水気をしっかり絞る。
- ② トマトは洗って大きめの角切りにする。大葉は千切りにする。
- ③ ボウルにAを入れて混ぜ合わせる。
- ④ ③に①、②、サバの水煮缶の身を入れ、サバの身をほぐしながら和える。
- ⑤ 仕上げに大葉を添える。

ワンポイントアドバイス

- サバとオリーブオイルは最強の血管健康コンビ！
サバに豊富な「DHA/EPA」が血液をサラサラにし、オリーブオイルの「オレイン酸」が悪玉コレステロールを減少させ、抗酸化物質が血管の老化を防ぎます！
- パスタやそうめんを和えてもおおいしく召し上がれます！

村営住宅（ほたか団地）入居者募集について

田園整備課(直通☎25-5072 内線144)

川場村では、村営住宅の入居者（一世帯分）を次のとおり募集します。
入居希望者は、下記によりお申し込みください。

住宅の所在地

川場村大字谷地3074-1番地 ほたか団地C棟

住宅の構造等

木造2階建 3LDK 77.84㎡

家賃 月額20,500円～（入居者の収入により決定）

敷金 家賃2カ月分

入居資格

次の各号すべてに該当する者

- ①現に同居し、又は同居しようとする親族があること
- ②入居者及び同居者の合計収入（所得金額より扶養控除後の額）が月15万8千円を超えないこと
- ③現に住宅に困窮している者

入居申込期間

令和8年5月20日(水)から6月30日(火)まで

提出書類

- 申込書（役場備え付け用紙）
- 住民票謄本等（本籍、続柄も確認できるもの）
- 所得を証する書類（最新の所得証明書等）
- 市町村民税納税証明書

入居者の選考

- 住宅に困窮する実情を調査して、困窮度合いの高い者から決定
- 順位を定めがたい場合は抽選による

入居時期

令和8年7月上旬以降（C棟）

その他

不明な点については、役場田園整備課にお問い合わせください。

県営住宅7月定期募集のご案内

入居可能日

当選後、入居資格審査の結果、承認され次第個別に案内します。

所在地・間取り・募集戸数・家賃

県住宅供給公社ホームページ（☎ <https://www.gunma-jkk.or.jp/>）をご覧ください。

入居資格

現在住宅に困っている方、世帯の収入が一定の金額以下であることなど

※連帯保証人は不要です。

※単身での申込みができる住宅もあります。

※詳しくは申込案内書または県住宅供給公社ホームページをご覧ください。

申込期間 7月15日(水)まで

申込方法 所定の申込書を電子メールまたは郵送により県住宅供給公社へ提出

申込書・申込案内書配布場所

県住宅供給公社（前橋市紅雲町）、県民センター（群馬県庁2階）、県土木事務所、県保健福祉事務所、市役所・町村役場など

その他 入居者は公開抽選で選定します。

※随時申込みを受け付けている団地もあります。詳しくはお問い合わせください。

問合せ先

県住宅供給公社

（☎027-223-5811 ☎ 027-223-9808）

（住宅政策課）

第12回上州武尊山スカイビュートレイル ボランティアスタッフ募集

今年も9月11日(金)～13日(日)、川場村をメイン会場に上州武尊山スカイビュートレイルを開催します。最長約140kmに挑む選手たちを支えるボランティアスタッフを募集しております。本大会は多くのボランティアの力により支えられています。「走らない参加」だからこそ見える景色や、大会の裏側を体感できるのも魅力のひとつです。地域の皆様の温かい声援やご協力が選手の大きな力となります。日中のみ・1日だけの参加も可能です。ぜひ一緒に大会を盛り上げませんか。皆様のご参加を心よりお待ちしております。



募集内容

日程 9月11日(金)10:00～13日(日)17:00頃

※1回8時間程度のシフト制

場所 川場村中央公園周辺ほか

活動

- エイドステーションスタッフ（食べ物・水分などを選手に配布する活動）
- 交通誘導スタッフ（道路横断や駐車場など）
- 各会場内での業務（手荷物の管理や会場内の業務全般）

※担当いただく活動場所までは、各自で移動をお願いいたします

対象 高校生以上

謝礼 交通費3,000円+食費1,000円

応募 右記二次元コードより

申込締切 7月20日(月・海の日)

問合せ先

NPO法人上州武尊山スカイビュートレイル事務局（担当：鳥羽）

☎070-4476-4565 ☎ vol@skyviewtrail.com



新たな防災気象情報について

気象庁と国土交通省は、令和8年5月29日から新しい防災気象情報の運用を開始すると発表しました。
この変更は、災害時に「いつ・どのように行動すればよいか」を、より分かりやすく伝えるためのものです。
情報名称などが大きく変わるため、内容をご確認のうえ、いざという時の行動にお役立てください。
詳しい内容については、気象庁及び国土交通省のHP等をご覧ください。

【主な変更点】

- 防災気象情報（河川氾濫、大雨、土砂災害、高潮）を5段階の警戒レベルにあわせて発表
- 対象災害ごとの情報として整理し、レベル4相当の情報として危険警報を新設
- 情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表（例：レベル4大雨危険警報等）

- 災害時には、発表されているレベルで避難のタイミングを判断してください。

	河川氾濫 1 概況など 大雨の注意	大雨 低地の浸水や 大雨の注意	土砂災害 急傾斜地の崩壊や 土石流	（警戒レベルごとの） 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意警報	レベル2 大雨注意警報	レベル2 土砂災害注意警報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報			災害への心構えを高める

広げよう、献血の輪

現在400ml献血が必要です
～贈ろう あなたの気持ち～

健康福祉課 健康保険係
（直通☎25-5074 内線164）

期日 6月25日（木）

時間 10：00～12：00
13：15～15：30

場所 川場村役場前
（交流ホールにて受付）



みなさんの善意の献血が、大切な命を救います。献血は病気の治療や手術などで輸血を必要としている方のためにできる「身近なボランティア」です。輸血に必要な血液を確保するため、川場村では年に2回実施しています。ご協力をお願いいたします。

短歌

写真屋に遺影撮りしは五年前
戸棚に仕舞ひもしにもに備ふ
林 郁男

雪解けの水の流れの速まりに
合はせる如く早足になる
戸部とき子

二度寝して目覚めれば九時カーテンを
開ける窓辺に梅の花散る
桑原 謙一

春はじめ牛ふんまきて土起こし
夫と二人でじやが芋植うる
新木 節子

橋の上に歩みを止めて見詰むれば
山女魚か鮎か瞬時隠るる
瀧田 茂子

訪ねれば逢ひたかつたと我の手を
包みてくるる師の手の細し
保坂 スミ

6月健康ガイド



ベビーマッサージ

6月2日（火） 9時30分～10時受付

対象 生後2ヶ月～1歳までの乳児

予約 電話または予約フォーム（開催日の1週間前まで）



予約フォーム

子育てサロン

6月11日（木） 10時～12時

対象 0歳～就学前の子どもと保護者

りんご広場

6月23日（火） 9時30分～11時30分

対象 乳幼児と保護者、妊婦

予約 電話または予約フォーム（開催日の前日まで）



予約フォーム

乳児健診

6月30日（火） 12時40分～13時00分受付

対象 令和7年5・6・11・12月

令和8年2・3月生まれ

3歳児健康診査

6月30日（火） 12時40分～13時10分受付

対象 令和5年1月～4月生まれ

今月のりんご広場は、森のこども園で開催します。保育士さんによるふれあい遊びや読み聞かせなどを実施します。

ベビーマッサージでは、ベビーオイルを用いてお子さんとふれあい、助産師さんに育児や授乳について相談できます。ぜひお気軽に遊びに来てください！

場所：下記は全て川場村保健センター 問合せ：健康福祉課 健康保険係（直通☎25-5074 内線165）

6月の主な行事予定

5日(金)	6月議会定例会(～12日予定)
10日(水)	農業委員会総会
14日(日)	地区対抗野球大会
18日(木)	村民ゴルフ大会
21日(日)	粗大ゴミ収集日
29日(月)	区長定例会 武尊山山開き

今月が納期です

村県民税	第1期
上下水道使用料	第1期
介護保険料	第2期
後期高齢者医療保険料	第2期
学童クラブ保育料	(5月分)

納付期限 6月30日(火)



忘れずに納付しましょう。

村税の納付について

口座振替の方は残高の確認をお願いします。
期限までに納付しないときは、延滞金を徴収します。
※延滞金額は納期限の翌日から納付の日までの日数に
応じ、年8.7%(納期限の翌日から1ヶ月を経過する日
までの期間においては年2.4%)の割合で計算した額。

表紙の写真

5月20日に田園プラ
ザ内のほ場で行われた田
植祭の写真です。男子は
早男、女子は早乙女の衣装
を纏い、快晴の空の下で田
植えが行われました。初め
て田んぼに入って田植え
をする児童がほとんどで、慣れない手つきながら
も雫雪ほたかをはじめ農家の皆様に指導を受けな
がら、綺麗に植えることができました。田植えを
終えた児童は、「最初は難しかったけど、だんだん
楽しくなってきた」と嬉しそうに話していました。



編集後記

広報担当となり1ヶ月。不慣れな一眼レフ
のカメラを構えながら、少しでも良い写真を
撮影できるよう、日々広報撮影に奮闘してお
ります。今月はこども園の運動会や田植祭な
ど子どもたちとふれあう機会が多く、子ども
たちの元気あふれる姿を見て、私も活力が湧
きました。段々と気温が上がり始めているの
で、体調を崩さないよう水分補給をしっかり
して、夏本番に備えましょう。 萩原

人口と世帯

令和8年4月末 現在	○世帯数/1,117世帯(+4) ○人 □/2,889人(-8) ○男 /1,378人(-4) ○女 /1,511人(-4)
---------------	---

わがやのアイ♡ド♡ル



おうひ
島 鳳陽くん
令和6年7月2日生/中野

はじめまして！おうひくんだよ☆
じーじの軽トラとパパのバイクが
お気に入り♡体を動かすことが大好
きでたくさんジャンプができるよ！
飼っている犬のももちゃんも大好
きで、上手にリードを持ってお散歩
しているんだ！時々喧嘩もするけど
寝る時はいつも一緒だよ！
こども園に通ってるから、見かけ
たら『おうひくん！』って声をかけ
てね！

こども園のおともだち

こどもえんで
いちばん おおきいわたしたち！
おひるね から おきたら まいにち おへやのまふきや
ろうかの ぞうきんがけをして こどもえんを
ひかひかにしているよ。
えらいでしょ☆

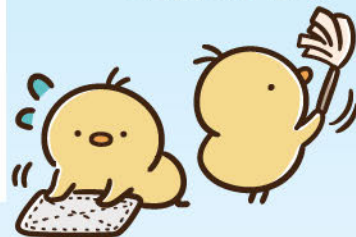
そら組のお友達を
紹介していくよ！



つかはら けいたくん



はやしかのんちゃん



戸籍の窓口

4月1日～4月30日

おくやみ

5件

氏名	年齢	地区
星野 藤四郎	97歳	川場湯原
小林 ひさ代	97歳	立岩
高村 綾子	81歳	生品
高井 久美子	82歳	天神
宮田 初枝	100歳	中野

※掲載を希望する方は、届出の際に申し
出てください。

お詫びと訂正(広報5月号)

◎2ページに掲載した消防団長就任の挨拶
について、消防団長 桑原 忍 さんの
氏名を誤って桑原 忍と記載してしま
いました。

◎7ページに掲載した人間ドックの記事に
つきまして、8年度と表記すべきところ
を6年度と表記しておりました。

お詫び申し上げますとともに訂正させ
ていただきます。